農委選挙7月16日

定員15名に立候補19名

任期満了による新津市農業委員会委員選挙は来る七月十六日に行なわれる立候補届出は七月六日締切られた結果次の諸氏が委員の定員に届出があった。

なおこの選挙は選挙管理委員長西脇弘氏が選任された。

深井　雪吉　北上
名屋屋与一　飯御
木村　惣作　鷲塚清
清野　秀夫　吉田
坂井　虎松　大瀬
岡村　小治　中新田
千代　作吉　真金沢
佐々木喜雄　西金沢
横山　源吉　市之瀬
志田　保　北福島
増田　源吉　荻島
曽川儀次郎　清開寺
依藤　佐市　車場
長谷川徳蔵　福
池田　順吉　田家
増井弥志治　鷲塚
鈴木俊一郎　山谷
福場　修吉　七日町
46 63 52 54 58 52 47 58 61 41 68 42 53 46 45 39 45 41 34

（締切日現在届出順）

選挙運動等心得

選挙事務所は一ヵ所

(1) 選挙委員と選任委員は委員会が成立しなくなるとなり得る。

(2) 農業委員の任期が従来の一部改正により、選挙委員と同様であるが、選挙委員は農業委員会法の一部改正されて来る七月二十日員は十人から十五人の間来一年であったが今度は正されて来る七月二十日員は十人から十五人の間来一年であったが今度は仕事の内容、経営の方策、定数の三分の一以内で、会は行政機関であったが農業委員などが今まで と殆んど同じ農業委員会組合に組織又は農業共同体に組織する農業委員会が廃止され、市町村議会の推薦する農業委員などが廃止され、県では中から、市町村議会の推薦する農業委員などが廃止された。

県農業委員会議が設置されていての推薦する農業委員の中から、市町村長が必らず選任会議所が設置されることになった。そして選挙、つまり農業委員会組合の委員となるべきものが、次に各機関に推薦する農業委員となるべきものが、次に各機関に推薦する農業委員となるべきものが、次に各機関に推薦する農業